明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務二一八、二一九）　二
○工事担任者規則第八条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件（同二二〇）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（政治資金適正化委二六）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同二七）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同二八）
○日本国に帰化を許可する件（法務二三七）
○相互承認に関する日本国と欧州共同体との間の協定の医薬品に係る優良製造所基準（ＧＭＰ）に関する分野別附属書の改正に関する外交上の公文の交換に関する件（外務一六四）　三
○コンゴ民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一六五）
○ササンドラ市商業地帯開発のための船着場整備及び中央市場建設計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一六六）
○ウガンダ北部グル市内道路改修計画のための贈与に関する日本国政府とウガンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一六七）
○国立ヌアクショット公衆衛生学校拡張・機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一六八）
○平成二十八年熊本地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における労働者災害補償保険法の規定に基づく年金たる保険給付の受給権者が報告書を提出すべき日を延長する件（厚生労働二二五）
○平成二十八年熊本地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における石綿による健康被害の救済に関する法律の規定に基づく特別遺族年金の受給権者が報告書を提出すべき日を延長する件（同二二六）
○肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び月齢を定める件（農林水産一二二九）　五
○経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第八条第一項に規定する指定発給機関を指定した件（経済産業一五一）　六
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（国土交通七五九）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同七六〇）　七
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（同七六一）　七
○道路に関する件（中国地方整備局六九、七〇）　八
○道路に関する件（北海道開発局一六二～一六五）　八
○道路に関する件（沖縄総合事務局二九～三一）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
長野県　山口県　静岡市　大阪市　一〇
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇
国土調査の実施に関する公示（国土地理院）　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、有権者申出方関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一一
会社その他